

新・すこやか未来アクションプラン

平成27年度

●進捗管理調書●

＜総括表＞

施策分野	基本施策	本資料 ページ	進捗状況				事業数計
			A(達成)	B(順調)	C(不調)	D(未着手)	
1 子どもが健やかに育つ 環境づくり	1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携 の取り組みの推進	P.1	8	20	0	0	28
	2 放課後対策の総合的な推進	P.4	1	6	0	0	7
	3 障がいのある子どもへの支援の充実	P.5	1	14	0	0	15
	分野合計		10	40	0	0	50
2 安心して妊娠、出産、子 育てができる環境づくり	4 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない 母子保健の充実	P.6	15	15	0	0	30
	5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	P.9	7	17	0	0	24
	6 経済的な負担軽減施策の充実	P.13	7	4	0	0	11
	7 ひとり親家庭の自立支援の推進	P.14	13	2	1	0	16
	分野合計		42	38	1	0	81
3 社会全体で子どもを大 切にする環境づくり	8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・ 子育てを応援する機運の醸成	P.16	10	6	0	0	16
	9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推 進	P.19	11	2	0	0	13
	10 社会的養護体制の充実	P.21	5	5	0	0	10
	分野合計		26	13	0	0	39
全体合計			78	91	1	0	170

※再掲を除く

※事業通番54の「不育症治療費助成事業事業」(施策分野2、基本施策4)および通番94「はじめての子育て支援事業」(施策分野2、基本施策5)は、計画に記載のない28年度新規事業のため、総括表上は除く

※計画に対する27年度時点の状況
 A:達成 B:順調
 C:不調 D:未着手

※28年度事業区分
 新規, 継続, 拡充, 縮小, 廃止/統合

施策分野1 子どもが健やかに育つ環境づくり

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

主な取り組み1 乳幼児期の教育・保育と幼保小連携

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.37	(1) 幼稚園	1	幼稚園教育振興事業	学校支援課	市立幼稚園において、未就園児とその保護者を対象に、親子遊びの会や育児相談を開催する。	絵本読み聞かせやリズム遊び、製作などの親子遊びを各月1回以上実施。管理栄養士や子育て支援員等による育児相談を実施。	B	幼児教育への理解を深め、次年度入園へとつながったため。	継続	引き続き子育て支援の一貫として取り組む。各園ごとに、計画段階で内容を精査し充実を図る。	
		2	私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。	
P.37	(2) 保育園	3	保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を39種類85回実施	B	研修方法の見直しを行い研修の充実を図った。	継続	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。	
		4	保育園の定員の拡充	保育課	増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら、定員の拡充を行っていく。	保育園の新設 3園 幼保連携型認定こども園の新設1園 保育園の増改築 3園 定員540名増	B	計画通り、施設整備を行った。	拡充	保育ニーズの高い中央区など、引き続き施設整備を図る。	
P.37	(3) 認定こども園	5	認定こども園の設置推進	保育課	地域の状況や必要性などを考慮し、新設や幼稚園・保育園などからの移行を図る。	幼保連携型認定こども園 14園 幼稚園型認定こども園 2園	B	必要な施設について、認定を行った。	拡充	地域の状況や必要性を考慮し、認定こども園への移行を図る。	
P.38	(4) 地域型保育事業	6	地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	小規模保育事業 3施設	B	必要な事業について、認可を行った。	拡充	引き続き小規模保育事業の認可を行うとともに、事業所内保育事業についても必要な施設の認可を図る。	
P.38	(5) 小学校との連携	7	幼保小連携推進事業合同研修	保育課	教育委員会と合同研修会開催	教育委員会と合同研修会1回開催	B	教育委員会と連携し、幼保小連携推進事業合同研修会を開催した。	継続	幼保小連携推進事業合同研修会を開催する。	
		8	小学校訪問体験学習	保育課	地域の小学校との連携による体験学習実施	地域の小学校からの依頼を受け、体験学習参加	B	小学校の依頼を受け体験学習に参加した。	継続	地域の小学校との連携を促進する。	
		9	就学前連絡会	保育課	地域の小学校との連携による連絡会実施	情報交換・交流の実施	B	連絡会開催により、小学校との交流を実施。	継続	就学前連絡会の実施による地域の小学校との連携を促進する。	

主な取り組み2 教育・保育サービスの充実											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.39	(1) 教育・保育施設の整備	10	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	私立保育園3園創設・3園増改築 認定こども園1園創設	B	計画通り目標を達成できた。	継続	引き続き定員確保のための施設整備を行い、待機児童ゼロを堅持する。	
P.41 ～ P.42	(2) 多様な教育・保育サービスの提供	11	乳児保育	保育課	保護者の就労形態の多様化や核家族化などによる保育のニーズに対応するため、継続して実施する。	223園で乳児保育を実施し、うち158園で月齢2か月からの保育を実施した。	B	実施施設を増やすことができた。	継続	223園で乳児保育を実施し、うち158園で月齢2か月からの保育を実施した。	
		12	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施する。	
		13	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	北区で事業を開始し、全区で実施した。	B	未設置の区で開始することができた。	拡充	ニーズの高い中央区、西区の実施を拡充する。	
		14	夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応するため、継続して実施する。	4園で実施し、うち1園で24時間保育を実施した。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	継続して、4園（うち1園は24時間保育）で実施する。	
		15	幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	従来は県の補助制度（私学助成）により実施していたが、27年度より新潟市の補助制度として一時預かり（幼稚園型）を開始し、市内4園で実施した。	B	県の補助制度と選択も可能だが、市制度を選択した園への支援を行うことで、保護者の要望に応えることができた。	継続	引き続き実施する	
		16	中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時からの預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施。	B	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	継続	引き続き保育サービスの一環として取り組む。	
		17	障がいのある子どもへの対応	保育課	関係機関と連携を強化しながら、障がいのある子どもの受け入れ体制を整備する。	全ての施設で受け入れ可能とした。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	継続して全ての施設で受け入れ可能とする。	

計画書 ページ	項目	事業 通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取組み内容	27年度 進捗状況	左記の理由	28年度 事業区分	28年度取組み方針	備考
P.43 ～ P.44	(3) 教育・保育内容の充実	18	新潟市保幼小合同研修会	学校支援課	市内の保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会を実施する。	市立幼稚園における公開保育や協議を中心とした、保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会の開催（1回）	B	市内の保育士および幼稚園・小学校教員約100名が参加し、保幼小の連携・接続について協議できたため。	継続	市立幼稚園による新潟市共通接続カリキュラム編成に向けた検討のたたき台となる保育を公開する。	
		19	幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	新規採用市立幼稚園教諭を対象とした法定研修を実施する。	園外研修を5回、園内研修を10回実施した。	A	計画どおり、初任者研修対象教諭の受講が修了したため。	継続	平成28年度は対象者がいないため実施しないが、事業は継続する。	
		20	幼稚園教員研修	学校支援課	市内幼稚園・保育園（公立・市立）及び小学校教員を対象とした特別支援教育についての研修会を実施する。	102名の参加による研修会の実施。	A	保幼小の教員・保育士が、就学支援のあり方について、一堂に会して研修を受けることができた。	継続	実施計画に基づき、8月に実施予定。	
		21	公私立保育園職員研修	保育課	公私立保育園職員研修（男性含む）交流実施	研修開催による職員交流1回実施	A	研修実施により職員交流を図ることができた。	継続	職員研修実施により、資質向上を図る。	
		3	【再掲】 保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を39種類85回実施	B	研修方法の見直しを行い研修の充実を図った。	継続	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。	
		22	食育研修会	保育課	子どもや保護者に対し、食に関する適切な助言や支援を行うため、保育施設職員対象に研修会を開催する。	演題：アレルギーの最新基礎知識と保育施設での対応 講師：名古屋短期大学 小川雄二 期日：平成28年3月2日 参加者数：保育士等237名	A	計画通り研修会を実施したため	継続	演題：離乳期の摂食機能の発達と働きかけ（仮題） 講師：相模女子大学 堤ちはる 期日：平成28年10月26日	
		23	保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課	毎月19日の「食育の日」には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	表施設数（実施率）： ・「食育の日」の啓発 195施設（84%） ・野菜の栽培 223施設（97%） ・給食展示と栄養表示 223施設（97%） ・クッキング保育 216施設（94%） ・給食参観と試食会 212施設（92%） ・伝統食の継承 191施設（83%）	B	保育施設に於いて、「食育の日」の啓発、及び、「伝統食の継承」の実施率が低かったため	継続	食育の日の普及を推進するため、毎月19日の献立の検討や、食に関する情報提供など、より一層の働きかけを行う。	
		24	食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	●アレルギー食調理（1時間分）の調理員の人件費を補助 ●緊急時対応研修会実施（8回）	A	計画通り、研修会を実施し、アレルギー食専任調理員を配置したため	拡充	アレルギー調理加算を2時間分に拡充 ・アレルギー食調理（2時間分）の調理員の人件費を補助 ・アレルギー研修会開催（8回）	
		25	農業体験学習（アグリ・スタディ・プログラム）の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修、成果発表会等を実施する。	各校で農業体験学習を実施。アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議などを開催。教員体験研修、成果発表会などを複数回実施。プログラムを改訂。	B	概ね計画どおり実施できたため。	継続	これまでの取組を継続するとともに、さらにアグリ・スタディ・プログラムを推進するため、実践事例集を発行する。	
		26	保育園農業体験推進	保育課	菌ちゃんプログラムによる野菜作り	菌ちゃんプログラムによる土作り、野菜作り実施8園	A	農業体験実践	継続	菌ちゃんプログラムによる農業体験と保護者の参画を促進。	
27	「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食育・花育センター	子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化させる。	●教育委員会と連携して、アグリ・スタディ・プログラムの改訂版を作成した。 ●延べで233の園・学校において農業体験学習を推進した。 ●11の幼稚園・保育園において、菌ちゃん野菜作りを推進した。	A	●全小学校において農業体験学習を推進した	継続	●アグリ・スタディ・プログラム実践集を発行予定。 ●昨年度並みの園・学校において農業体験学習を推進する。 ●24の幼稚園・保育園で、菌ちゃん野菜作りを実施する。			
28	公立保育園統合による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していく。	中央区の万代保育園及び宮浦乳児保育園の統合及び東地域保健福祉センターとの複合化による整備について検討した。	B	庁内調整や地元説明を行った。	継続	万代・宮浦乳児保育園について、保健福祉センターとの複合化による整備について、事業を進める。			

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

主な取り組み1 放課後児童クラブ全体の質の向上

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.48	(1) 「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に定める基準に沿った運営	29	ひまわりクラブ施設整備	こども未来課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、17施設の整備を完了。	B	54施設のうち、17施設の整備を完了。 (進捗率31.5%)	継続	7施設を整備予定。	
		30	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども未来課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	交付要綱を策定する。	B	交付要綱を策定し、平成28年4月1日から施行したため。	継続	施設整備を予定している民設放課後児童クラブに対して補助金を交付する。	
		31	指定管理者制度による公設放課後児童クラブの運営	こども未来課	放課後児童健全育成のため、公設放課後児童クラブの運営を指定管理者に委託。	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか2つのコミュニティ協議会に運営を委託。	B	子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、受け入れ体制を整えることができたため。	継続	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか6者へ運営を委託。	
		32	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども未来課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する。	受け入れ児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたりに月8,800円を支給する。	A	予算の範囲内で申請に基づいた額の補助を行ったため。	継続	平成27年度と同様。	
		33	民設放課後児童クラブ運営委託	こども未来課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	8クラブを6団体に委託。	B	適切な運営が行えたため。	継続	平成27年度と同様。	こぼっ子クラブを含む
P.48	(2) 放課後児童健全育成事業者への研修と情報共有	34	民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども未来課	公設・民設の事業者・職員への研修及び情報交換会を実施	研修会を年3回実施し、延べ1700人の参加があった。また、情報交換会を年4回実施し、延べ206人の参加があった。	B	平成26年度比で研修会の参加者延べ357人の増、情報交換会の実施2回増・延べ116人増となったため。	継続	平成27年度と同様。	

主な取り組み2 放課後児童クラブの整備

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.48	(1) 必要な量の見込みと確保方策	29	【再掲】ひまわりクラブ施設整備	こども未来課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、17施設の整備を完了。	B	54施設のうち、17施設の整備を完了。 (進捗率31.5%)	継続	7施設を整備予定。	

主な取り組み3 子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.50	(1) 子どもふれあいスクールの整備	35	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●新規実施希望調査の実施 ●新規実施2校を含む67校で開催 ●土曜プログラムの整備、実施促進 	B	目標に向かって順調にすすんでいるため	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●土曜プログラムの整備・実施促進 ●夏休み中開催の試行 	
P.50	(2) 連携の推進	35	【再掲】子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●6校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加 	A	成果指標に向け、達成	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加 	
P.50	(3) 共通理解	35	【再掲】子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●6校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加 	A	成果指標に向け、達成	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加 	

基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実

主な取り組み1 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.53	(1) 乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	36	乳児一般健康診査	健康増進課	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施する。	3か月健診 対象者数:6,182人 受診者数:6,159人 受診率:99.6% 10か月健診 対象者数:6,181人 受診者数:5,436人 受診率:87.9%	B	健診の結果、運動機能発達や精神発達など要経過観察や要精密検査・要医療の指示となった者が3か月健診145人、10か月健診103人おり、早期発見、早期支援につながったため。	継続	継続して実施する	
		37	1歳6か月児健康診査	健康増進課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:202回 対象者数:6,224人 受診者数:6,150人 受診率:98.8% 要精密検査数:106人(1.7%) 心理発達相談件数:965件(15.7%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
		38	3歳児健康診査	健康増進課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:202回 対象者数:6,275人 受診者数:6,119人 受診率:97.5% 要精密検査数:648人(10.6%) 心理発達相談件数:861件(14.1%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
P.53	(2) 専門的な相談・支援と関係機関	39	乳幼児健康指導事業	健康増進課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数:93回 対象者数:1,014人 受診者数:(実)417人(延)483人 受診率48%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
		40	医師による発達相談	障がい福祉課(健康増進課)	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。	事業名は「発達障がい者支援体制整備事業」
P.53	(3) 療育教室の拡充	41	療育教室	障がい福祉課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	関係機関と連携しながら、引き続き身近な地域での支援の充実を図る。	事業名は平成27年度は「発達障がい者支援体制整備事業」、平成28年度は「療育教室」
P.53	(4) 発達支援コーディネーターを中心とした支援のネットワークの検討	42	発達支援コーディネーターネットワーク構築	保育課	保育園をとりまく支援ネットワークの構築の検討	発達支援コーディネーター育成数 58人	B	発達支援コーディネーター支援ネットワーク構築実施。	継続	発達支援コーディネーター研修による育成と共に支援ネットワーク構築推進。	
		43	発達支援コーディネーターの養成	障がい福祉課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	各園の主任保育士等を対象とした養成研修、前年度の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	児童発達支援センター等と連携しながら各園の発達支援コーディネーターの活動を支援する。	事業名は「発達障がい者支援体制整備事業」
P.53	(5) 児童発達支援センター「こころん」の整備	44	(仮称)こども発達支援センター整備事業	障がい福祉課	ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の中核的な療育支援機関として「新潟市立児童発達支援センター」を設置する。	26年度から引き続き、増築工事・大規模改修工事を行った。	A	計画通り整備が完了したため。	廃止/統合	整備完了のため事業廃止。	
		45	児童発達支援センター運営	児童発達支援センター(障がい福祉課)	障がいのある子どもやその家族への相談、通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な療育支援機関として支援を行う。	児童発達支援、保育園訪問等による地域への支援、障がいのある子どもやその家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き中核的な療育支援機関として、センターの運営を行う。	

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.53	(6) 障がい児ワンストップ相談事業	46	基幹相談支援センター	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	基幹相談支援センターにおいて障がい児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援を行った。また、障がい児支援コーディネーター連絡会を開催し、関係機関と情報共有を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がい児やその家族がより安心した地域生活を送れるよう、基幹相談支援センターでの相談支援のほか、地域の障がい児相談支援事業所や関係機関等と連携した相談支援を引き続き行う。	
P.54	(7) 入所支援・通所支援の整備	47	障がい児入所支援	障がい福祉課、児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	障がいのある子どもへ、福祉型の入所支援では福祉サービスの提供を、医療型の入所支援では治療を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	
		48	障がい児通所支援(児童発達支援)	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	福祉型児童発達支援では、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練を行い、医療型児童発達支援では併せて治療を行った。また、放課後等デイサービスでは、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	
		49	短期入所	障がい福祉課	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。	
		50	日中一時支援	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	

施策分野2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実

主な取り組み1 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.58	(1) 妊婦と胎児の健康管理	51	妊婦健康診査	健康増進課	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	受診件数 延 73,146件	B	前年度より微弱ながら受診率が上回り、妊婦の経済的支援、妊婦胎児の健康管理を図れたため。	拡充	妊婦健康診査の初回、7回、11回の助成検査項目の追加	
		52	安産教室	健康増進課	妊婦と夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	40コース 105回実施 参加者数 実800人	A	2～3回を1コースで実施し、講話や沐浴実習などにより、知識の普及と仲間づくりへの支援につながったため。	継続	38コース実施。引き続き夫も参加しやすい曜日を設定し、実施する。	
P.58	(2) 特定不妊治療・専門相談の周知	53	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康増進課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	助成件数1,213件	B	微弱ながら前年度より、助成件数が上回り経済的支援を図れたため。	拡充	●治療ステージBの上乗せを5万円から10万円に拡充する。 ●男性不妊治療の費用も助成する。	H28年度は治療開始時妻の年齢が43歳未満が対象
		54	【H28新規】不妊症治療費助成事業	健康増進課	不妊症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成する。	—	—	—	新規	不妊症の検査・治療に要した保険診療の自己負担額の1/2を助成する。1妊娠あたり上限10万円まで助成する。	
P.58	(3) 医療機関との妊娠期からの連携とハイリスク妊産婦の指導訪問などの強化	55	医療機関とのハイリスク妊産婦についての連携	健康増進課	ハイリスク妊産婦について医療機関から継続支援の依頼があり、訪問などの支援を実施する。	H27医療機関からの依頼 509件	B	妊娠中からの産婦人科との連携は多くなっているが、更に連携が必要なため。	継続	継続して妊娠期からの医療機関との連携を実施する。	職員が対応
P.58	(4) 産後ケア事業の充実	56	産後ケア事業	健康増進課	産後1か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方を対象とし、医療機関に宿泊し、沐浴や育児指導を実施する。	13医療機関に委託 利用親子42組 利用日数210日	B	利用状況は横ばいだが、利用者の身体の回復や育児不安の解消につながったため。	継続	12医療機関に委託し、継続して実施する。	

主な取り組み2 安心して子育てができる環境の整備											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.59	(1) 子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	57	こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数6,149件 計測・育児指導・産後うつ病質問票の実施	A	計測の実施や育児不安の相談対応、質問票を用いて産後うつ病の予防など親子を支援したため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児不安に対応する。	
		58	育児相談事業	健康増進課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	240回 延相談件数8,385件	A	育児に悩みを持つ保護者に個別に相談対応ができ、不安解消につながったため。	継続	204回実施予定 継続して個別相談を実施し、育児の悩みに対応する。	
		59	地域子育て支援センター等での健康教育・健康相談	健康増進課	地域子育てセンター等からの依頼を受けて健康教育・育児相談を実施する。	依頼件数：200件 参加者延数：2,936人	A	参加しやすい身近な場所で実施することで、保護者への育児不安の軽減につながった。	継続	継続して実施する。	職員が対応
		60	その他母子保健事業(助産師による相談会)	健康増進課	子育て支援センターにて、助産師の講話と個別相談	開催回数：15回 受講者数：213人 内容：講話 ベビーマッサージ 産後クライシス 個別相談	B	助産師による相談を子育て支援センターで開始するために、検討会議を行った。	継続	継続して実施する。	
P.59	(2) 障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	61	乳幼児健康指導事業	健康増進課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数：93回 対象者数：1,014人 受診者数：(実)417人(延)483人 受診率48%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
		40	【再掲】 医師による発達相談	障がい福祉課(健康増進課)	各所健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。	事業名は「発達障がい者支援体制整備事業」
		41	【再掲】 療育教室	障がい福祉課	各所健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	関係機関と連携しながら、引き続き身近な地域での支援の充実を図る。	事業名は平成27年度は「発達障がい者支援体制整備事業」、平成28年度は「療育教室」
		62	児童発達支援センター運営	児童発達支援センター(障がい福祉課)	障がいのある子どもやその家族への相談、通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な療育支援機関として支援を行う。	施設利用者を対象とした歯科健診等を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き事業を実施し、歯科保健水準の向上を図る。	
		63	障がい児発達支援運営(かやま保育園ばんだ組)	障がい福祉課(北区健康福祉課)	障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的動作、かやま保育園との併設を活かした集団生活の適応に必要な指導・訓練、保護者への発育に関する相談・指導など、児童の生活・情緒の安定と自立に必要なサービスを提供する。	施設利用者を対象とした歯科健診等を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き事業を実施し、歯科保健水準の向上を図る。	
		64	小児慢性特定疾病医療費	健康増進課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	認定者数655件	B	対象疾患の拡大により、新規申請数も増加している。	継続	引き続き医療費の助成により医療費の負担軽減を図るとともに、複雑な制度ゆえの手続きの煩雑さを解消し利用者にとって利用しやすい制度としていく。	
		65	新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	のべ患者数1,479件	A	同センターで障がい児の診療を実施。	継続		

主な取り組み3 健康に過ごすための環境の整備											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.60	(1) 小児期からの健康的な生活習慣確立への支援	66	股関節検診	健康増進課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,312人 受診者数:5,951人 受診率:94.3%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する	
		37	【再掲】 1歳6か月児健康診査	健康増進課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	実施回数:202回 対象者数:6,224人 受診者数:6,150人 受診率:98.8% 栄養相談:999人 (16.2%)	B	個別の保健指導や栄養士による相談、リーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する	
		38	【再掲】 3歳児健診健康診査	健康増進課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	実施回数:202回 対象者数:6,275人 受診者数:6,119人 受診率:97.5% 栄養相談:445人 (7.3%)	B	個別の保健指導や栄養士による相談、リーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する	
P.60	(2) 歯科保健の向上	67	妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診を実施。	A	各歯科健診について、全区において予定通り実施。	継続	平成27年度と同様に実施。	
		68	むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満時を対象に、フッ化物歯面塗布事業、親と子よい歯のコンクールを実施。	フッ化物塗布事業を、集団及び個別形式で実施。 平成27年6月14日により歯のコンクールを、同年8月5日に授賞式を実施。	A	集団フッ化物塗布事業は、各区において年度当初に組んだ予定どおり実施された。また、個別フッ化物塗布事業については、委託医療機関数を前年度より増やし実施したため。	継続	平成27年度と同様に実施。	
		69	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課	むし歯予防のため、園児（4・5歳児）、児童生徒の希望者に対し、フッ化物洗口を実施。	新規開始13校	B	フッ化物洗口の実施校 幼稚園11園 小学校64校(うち新規開始13校) 中学校8校	継続	平成27年度と同様に実施。	
		70	園・学校への巡回指導の実施	保育課、保健給食課、健康増進課	永久歯むし歯及び歯肉炎予防のため、園・学校に歯科衛生士が赴き、歯科保健指導を実施。	保育園・認定こども園66園 私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)12園 市立幼稚園11園・小学校107校・中学校54校・中等教育学校1校・特別支援学校2校	A	保育園・幼稚園では3年間で全園を巡回できるよう計画しており、平成27年度予定園に対し事業実施。また、小中学校164校(中等教育学校1校、特別支援学校2校含む)で実施し、順調に事業実施出来たため。	継続	平成27年度と同様に実施。	
P.60	(3) 予防接種の向上	71	予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施する。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発および接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	予防接種法に基づき予防接種を実施する。予防接種率の維持・向上に向けて、関係機関と連携しながら、継続して予防接種に関する啓発および接種勧奨を行う。	
P.60	(4) 食育の推進	72	離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	●離乳食講習会は入門編(5・6か月頃)を計120回、2・3回食編(生後6か月以降)を計76回実施。 ●幼児食講習会は計25回実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	離乳食講習会の2・3回食編は、実施回数を2回増やし、計78回実施予定。	
		73	わくわく親子健康づくり教室	健康増進課	幼児をもつ親と子を対象とし、親子の食育・健康づくりを推進するため、調理実習や親子遊びを実施する。	計20回実施	A	計画通り実施できたため。	廃止/統合	他に代わる事業があるため廃止する。	
		74	食生活改善推進委員の養成・育成	健康増進課	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施する。	養成講座 1コース(6回)×3コース	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。	
		75	健康増進普及講習会	健康増進課	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施する。	計103回実施	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。	
		52	【再掲】 安産教室	健康増進課	妊婦とその夫を対象とした教室の1コマで、妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する。	40コース 105回実施	A	全コースで栄養士による講話を実施したため。	継続	38コース実施 栄養士による講話を継続して実施する。	

主な取り組み4 思春期の保健対策の強化

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.60	(1) 思春期保健対策の強化	76	思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。	
		77	思春期健康教育	健康増進課	小・中・高・大学などで、感染症・思春期の身体と心に関する講演や赤ちゃんとのふれあいの体験を実施する。	計53回実施 参加者数5,173人	A	計画通り実施できたため。	継続	各学校などと連携し継続して実施する。	
		78	エイズ相談	保健管理課	HIV感染に不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施する。	<実施件数> 検査1020件、相談1197件	B	保健所での検査以外に、商業施設での相談・検査を実施。啓発イベントを通して、広く市民に働きかけることができた。	継続	保健所での相談や啓発イベント等を通してHIV/エイズについて知識・理解が深まるよう普及啓発を継続して実施していく。また、予防についても正しい知識をもってもらえるよう指導を継続する。	
		79	次の親世代、中学生向け副読本活用事業	学校支援課	市立中学3年生を対象として、副読本「知って、描く、My Life Plan—15歳のきみへ—」を活用した授業を実施する。	副読本、DVD資料、指導案を作成し、市立中学校へ配布。市立中学3年生を対象に授業を実施。	B	ライフプランを見通すことの大切さとともに、ライフプランを描くための正しい知識の習得を図ることができたため。	継続	・指導案の検討 ・授業実施にかかわる支援 ・実施にかかわるアンケートの実施	
P.60	(2) 関係機関との連携強化	80	思春期保健に関する連携会議	健康増進課	思春期保健推進のため、区の保健師と学校養護教諭が活動状況などを情報交換する。	実施回数：7回（5区）	B	5区にて学校関係者と会議を実施した。他に学校保健員会に参加した。	継続	各学校などと連携し継続して実施する。	
		81	若者支援事業	地域教育推進課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者のために、若者支援センターにおいて相談や情報の提供などにより自立や社会参加への支援を行う。	●若者支援センター事業 ・相談事業 ・若者の社会参加及び自立支援事業の実施 ・居場所の運営	A	目標指数を達成	継続	●若者支援者養成講座開催 ●自立支援・交流事業 ●居場所の提供とYAによるミニ講座	

基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

主な取り組み1 安心して子どもを育てることへの支援

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.64	(1) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	82	地域子育て支援拠点事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 44施設	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
P.65	(2) ファミリー・サポート・センター事業	83	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度調査を行う ●ニーズのある旧市内・秋葉区・江南区での入会説明会の数を増やす ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす	B	●アンケート結果によると約半数が知らないと答えているため、更なるPRが必要 ●平成27年度末より約200名会員数が増加しているが、さらに会員を増やすことが必要	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、PRする ●ブロック単位交流会を開催し、支援力アップを目指す ●一時預かりサービス等と合わせて利用してもらうことで、利用者の負担を減らす	
P.66	(3) 保育園などにおける一時預かり事業	84	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 41園	B	計画通り実施した。	継続	西区などにおいて、拠点の整備を図る。	
		83	【再掲】新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度調査を行う ●ニーズのある旧市内・秋葉区・江南区での入会説明会の数を増やす ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす	B	●アンケート結果によると約半数が知らないと答えているため、更なるPRが必要 ●平成27年度末より約200名会員数が増加しているが、さらに会員を増やすことが必要	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、PRする ●ブロック単位交流会を開催し、支援力アップを目指す ●一時預かりサービス等と合わせて利用してもらうことで、利用者の負担を減らす	
P.67	(4) 病児・病後時保育事業(病児デイサービス事業)	85	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	ニーズの高い西区において施設整備を図るとともに、対象年齢を小学校3年生までから小学校6年生までに拡充する。	B	計画通り目標を達成できた。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、施設設置を図る。	

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.68	(5) 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	86	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども未来課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	●27年度8月から市立乳児院での受け入れを開始した。 ●2施設において実施し、合計22人日(うち2歳未満児2人日)の受け入れを行った。	B	市立乳児院での受入については検討を終え実施に至ったが、育児疲れを理由とした利用については具体的な検討未実施のため。	継続	育児疲れを理由とした利用について、先行市の情報収集や、関係機関との打ち合わせにより、実施に向けての検討を進める。	
P.68	(6) 利用者支援事業	87	利用者支援事業の実施検討(基本型、特定型)	こども未来課	子ども及び保護者等が教育や保育、保健、子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応、助言等により支援(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携体制づくり等(地域連携)を行う。 ・基本型 利用者支援、地域連携をともに実施 ・特定型 主に利用者支援を実施	●5区(基本型:中央区,秋葉区内の地域子育て支援センター内 特定型:江南区,南区,西蒲区の区役所)において、平成28年度から新たに職員を配置して利用者支援事業を開始し、後年に全区展開する方向で検討し、予算を要求。 ●区役所窓口では既に相談対応を行う職員が配置済みであり、また、平成28年度から窓口新たに保健師等を配置し、母子保健型の利用者支援事業の強化・子育て世帯包括支援センターを全区展開する関係から、区役所窓口では基本型・特定型の利用者支援事業は実施しない方向で検討終了。	B	検討の結果、区役所における実施については検討終了。引き続き他施設における実施については検討を継続していくため。	継続	地域子育て支援センターにおける利用者支援事業の実施等を含め、引き続き基本型・特定型の利用者支援事業の実施について検討。	
		88	「子育てなんでも相談センターきらきら」の活用検討	こども未来課	—	窓口相談体制が未整備であるため、利用者支援事業への活用はできないことが判明。	A	検討終了のため。	廃止/統合	(検討終了)	
		89	妊娠・出産サポート体制整備事業	健康増進課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	事業実施のための検討	B	平成28年5月子育て世代包括支援センターを各区健康福祉課に開設	新規	各区健康福祉課に子育て世代包括支援センターを開設する。出生の多い区にマタニティナビゲーターを配置する。妊娠・子育てプランを作成し、産前産後の継続支援を実施	
P.68	(7) 家庭の子育て力を高める施策	90	男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	男女がともに家庭責任を果たすことの重要性について気づかせるため、子育て中の男性を対象に講座を企画・実施	講義・グループワーク形式で全3回講座を実施	A	前年度の反省点やアンケート等を踏まえた講座を企画・実施。受講者の満足度も、講座全体をとおり高い評価を得られた。	継続	引き続きアンケート結果等から受講者・市民ニーズの把握に努め、継続実施する。	
		91	にいがたし元気力アップ・サポーター制度	地域包括ケア推進課	元気高齢者が受入協力機関となっている保育園等でのサポート活動を通じて、地域貢献や社会参加に取り組むことで、介護予防や生きがいがづくりにつなげる。	これまで介護保険施設等に限られていた受入協力機関を拡充し、平成28年3月1日より保育園、認定こども園を追加した。	A	平成28年2月末に公立保育園に周知の説明会を実施し、計画通り受入協力機関の拡充を開始したため。	継続	平成28年6月に私立保育園に周知の説明会を実施した。	
		92	家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供する。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供する。	実施公民館数:24館	B	企画会議等の実施により、参加者ニーズを把握しながら、子どもの年齢に合わせ、多様な講座を実施している。	継続	引き続き、対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりに配慮する。	
		93	世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指す。	実施公民館数:17館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施する。	
		94	【H28新規】はじめての子育て支援事業	こども未来課、各区健康福祉課	第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施し、母子の愛着形成や母親同士の仲間づくりを支援する。	—	—	—	新規	●第1子出産後2~5カ月の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施(78講座) ●講座を運営するファシリテーター養成講座を実施(2回) ●関係者研修会の実施	
P.68	(8) 子育て支援にかかる人材育成とネットワークづくり	95	家庭教育支援事業	中央公民館	子育て中の親子のフリースペース事業などを通して親同士の情報交換の場を設ける。また、フリースペース事業に関わるボランティアを育成する。	実施公民館数:16館	B	フリースペース参加者や公民館事業等でボランティアスタッフを募り、スタッフ数を増やすことができた。	継続	随時、ミニイベント等の開催により、参加しやすい、雰囲気の良い居場所を実施し、子育て支援ボランティアスタッフへの参加を呼び掛ける。	
		96	地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども未来課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	毎週1回親子の居場所、お楽しみ会等のイベントを実施したほか、他の居場所スタッフ交流会を開催し、子育て支援ボランティアのつながりをつくるための取組みを行った。	B	新規スタッフの登録により人材育成も進んでおり、また、他団体との交流を図る取組みも実施しているため。	継続	居場所の運営・催しの実施等については継続するとともに、次年度以降、市の委託事業ではなく団体が自立運営していくことについて検討する。	

主な取り組み2 子どもに関する相談体制の充実											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.69	(1) 子育てワンストップサービス(子育てなんでも相談センターきらきら)	97	子育てワンストップサービス事業	こども未来課	市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対する補助	「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対して補助金を交付 ・H27相談件数 1,627件	A	相談件数が過去最大となり、子育てについて気軽に相談できる窓口として活用が図られている状況が窺える。	継続	引き続き「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を支援する。	
P.69	(2) 妊娠期から出産後の相談	98	母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	健康増進課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付者数 6,160人 集団交付日 126回実施	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。	
		66	【再掲】股関節検診	健康増進課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,312人 受診者数:5,951人 受診率:94.3%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する	
P.69	(3) 思春期保健などに関する相談	76	【再掲】思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。	
P.69	(4) 家庭児童相談	99	家庭児童相談員業務	こども未来課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、連絡会や研修会を開催している。 H27 相談件数 609件	B	計画どおり実施できた。	継続	効果が認められ、必要な事業であることから、継続する。	
P.69	(5) 児童相談所における相談・支援	100	児童相談所による相談・支援事業	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応する。	対応件数:2,786件 児童虐待対応件数:418件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行なった。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。	

主な取り組み3 子育て支援情報の充実

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.70	(1) 総合的な情報の提供	101	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども未来課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	30,000部発行	B	情報の更新や充実を図り、例年通り発行したため。	継続	引き続き実施する。	
		102	子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども未来課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	27年度中の投稿数は約150件。 27年度末でサイト運営終了。	A	市民（主に子育て世帯）が求める情報コンテンツの変化等から、サイトではなく新たにアプリでの情報発信を行うため。	廃止/統合	27年度末で事業終了	
		103	子育て応援アプリの開発、運営	こども未来課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	27年8月契約、12月公開。 乳幼児健診や予防接種等のお知らせが適切な時期に利用者ごとに配信される機能や、子育て関連施設マップ機能などを備える。	B	市民（主に子育て世帯）が求める情報コンテンツの変化等から、新たにアプリでの情報発信を行うこととし、開発・運営を開始したため。	継続	アプリの運用保守を行う。また、制度改正や利用者の声に応じ、情報の更新・充実を図り、ダウンロード数の増加に努める。	

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.70	(2) 妊娠期から産後の切れ目ない情報の提供	98	【再掲】 母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	健康増進課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付者数 6,160人 集団交付日 126回実施	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。	
		89	【再掲】 妊娠・出産サポート体制整備事業	健康増進課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	事業実施のための検討	B	母子健康手帳交付から各種制度申請時等、保健師の専門職が子育てに関する情報提供や相談に対応しているため。	新規	各区健康福祉課に子育て世代包括支援センターを開設する。出生の多い区にマタニティナビゲーターを配置する。妊娠・子育てプランを作成し、産前産後の継続支援を実施	
P.70	(3) こんにちは赤ちゃん訪問事業での情報提供	57	【再掲】 こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	生後4か月頃までの母子を対象とし家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数6,149件 育児相談・地域の子育て情報などを情報提供した。	A	訪問時に相談内容にあわせて身近な利用場所を情報提供できた。	継続	継続して実施する。	

主な取り組み4 安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.70	(1) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）					基本施策5に記述					
P.70	(2) 健全な遊び場、体験の機会と場の提供	104	少年体験活動・ボランティア活動推進事業	中央公民館	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなど実施することにより子どもたちの豊かな人間性を育む。	実施公民館数：25館	B	ものづくりや野外活動など、日常できない活動を体験する機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事ができた。	継続	引き続き、体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに子ども同士や学校間の交流ができる事業を実施する。	
		105	ブックスタート事業	中央図書館サービス課、 (健康増進課)、 (各区健康福祉課)	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(16か所)及び7図書館で5,890人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の94%に絵本を手渡すことができた。	継続	事業として定着しており、今後も継続して行う。	
		106	こども創造センター管理運営事業	こども未来課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数：309,130人 利用団体数：449団体 体験事業数：3,474件 交流イベント開催数：8回 団体との連携事業数：217件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため。	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。	指定管理により運営
P.70	(3) 多様な主体による居場所づくりの支援	96	【再掲】 地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども未来課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	毎週1回親子の居場所、お楽しみ会等のイベントを実施したほか、他の居場所スタッフ交流会を開催し、子育て支援ボランティアのつながりをつくるための取組みを行った。	B	新規スタッフの登録により人材育成も進んでおり、また、他団体との交流を図る取組みも実施しているため。	継続	居場所の運営・催しの実施等については継続するとともに、次年度以降、市の委託事業ではなく団体が自立運営していくことについて検討する。	

基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実

主な取り組み1 子育て家庭の経済的な負担の軽減

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.73	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	107	市立幼稚園の利用料負担額の軽減	学務課	子ども・子育て支援新制度に基づき、低所得世帯、多子世帯への利用料負担額の軽減を図る。	●幼稚園を通して園児の保護者全員に周知チラシを配付し実施した。 ●ひとり親等世帯で市民税非課税の場合は無償、多子世帯は小学校3年生以下の兄弟から数えて第2子は定額の4分の1、第3子以降は無償	A	計画通り実施した。	拡充	年収約360万円未満相当の世帯について ●従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃 ●ひとり親等世帯の場合は第1子は定額の2分の1、第2子以降は無償	
		108	保育料の軽減	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
		109	幼稚園就園奨励費	保育課	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成する	国基準のとおり、平成27年度から市町村民税非課税世帯の補助拡大を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	A	国基準に合わせて保育料を減免することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 対象者：2,281人	縮小	引き続き、国基準のとおり実施する。	
		110	私立幼稚園父母負担軽減補助	保育課	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付する。	私立幼稚園に在園する満3歳児以上の園児をもつ保護者に対して、所得に関わらず補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。	A	保育料に対して、一定額の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 対象者：2,969人	縮小	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園を対象に、引き続き実施する。	
		111	私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図る。	私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。	
P.73	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	32	【再掲】放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども未来課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する。	受け入れ児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたりに月8,800円を支給する。	A	予算の範囲内で申請に基づいた額の補助を行ったため。	継続	平成27年度と同様。	
		112	ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども未来課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行っている。	全体の78.81%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため	継続	平成27年度と同様。	
P.73	(3) 子どもの医療費助成	64	【再掲】小児慢性特定疾病医療費	健康増進課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	認定者数655件	B	対象疾患の拡大により、新規申請数も増加している。	継続	引きつづき医療費の助成により医療費の負担軽減を図るとともに、複雑な制度ゆえの手続きの煩雑さを解消し利用者にとって利用しやすい制度としていく。	
		113	妊産婦及び子ども医療費助成	こども未来課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	平成27年9月より、通院助成を小学校3年生から小学校6年生に、入院助成を中学校3年生から高校3年生までに拡大した 【こども医療費】 受給者数：111,072人 助成件数：1,171,943件 助成額：1,734,708,766円 【妊産婦医療費】 受給者数：40人 助成件数：168件 助成額：556,259円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する。	
		114	未熟児養育医療費	健康増進課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	認定者数180件	B	未熟児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れている。	継続	引きつづき医療費の助成を行うことにより、未熟児を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。	
		115	自立支援医療費(育成医療)	健康増進課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がい除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	認定者数329件 給付件数1351件	B	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れている。	継続	引きつづき医療費の助成を行うことにより、障がい児を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。	

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.73	(5) 多子世帯の経済的負担軽減	116	保育料の多子世帯減免	保育課	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
		113	【再掲】妊産婦及び子ども医療費助成	こども未来課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成25年9月より多子世帯については、高校3年生までの児童全て入院、通院を助成対象とする。	多子世帯に対し高校3年生まで入院・通院ともに医療費助成を行い子育て家庭の経済的負担を軽減した。 受給者数：13,054人 助成件数：109,141件 助成額：186,954,790円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する	
P.73	(6) 児童手当の給付	117	児童手当給付事業	こども未来課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給する。	中学3年生までの子どもの保護者に対して手当を支給し、子育てに係る経済的負担を軽減した。 受給者数:52,925人 延児童数:1,097,871人 支給額:11,948,495,000円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に手当を支給する	

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

主な取り組み1 子育て・生活支援

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.77	(1) ひとり親家庭等日常生活支援事業	118	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども未来課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	新潟市母子福祉連合会と協力し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣。 件数 134件	A	計画通り事業を実施した	拡充	平成28年8月より、保育園・放課後児童クラブ等への送迎サービスを開始することとし、引き続き新潟市母子福祉連合会と協力し、支援員を派遣する。	
P.77	(2) 保育園・放課後児童クラブの優先利用の促進	119	保育園の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	B	加点することにより、優先利用を図った。	継続	継続して実施する。	
		120	ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	こども未来課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため	継続	平成27年度と同様。	
P.77	(3) ひとり親家庭等生活向上事業	121	ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども未来課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「健康相談会」 2回 延参加者57人 「ライフプラン相談会」2回 延参加者31人 「弁護士相談会」 2回 延参加者22人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する	
		122	ひとり親家庭等交流会事業	こども未来課	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図る。	「バス旅行」 参加者38人 「親子キャンプ」 参加者101人 「クリスマス会」 参加者46人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する	
P.77	(4) 学習支援ボランティア事業	123	子どもの学習支援事業	福祉総務課	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及びその保護者に対して、継続的な学習の機会及び居場所を提供するほか、高校進学に対する動機付けを行い、進学を目指すことで将来の選択肢を広げ、より安定した就職や収入増により貧困の連鎖を防止する。	・北区、東区、中央区、西区に、6か所の開催場所を設け、勉強会を実施 ・学習支援員（非常勤）が登録した世帯を訪問し、進路相談及び勉強会参加を勧奨	A	・学習支援の範囲を生活困窮者世帯の子どもに拡大 ・学習支援の登録人数が目標の120人を達成 ・全市における家庭支援の実施	継続	・引き続き学習支援の範囲を生活困窮者世帯の子どもに拡大し実施 ・家庭支援の全市展開 ・高校生の支援を実施	

主な取り組み2 就業支援											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.77	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	124	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども未来課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数（来所）：306件 相談件数（電話）：438件	A	計画通り実施できたため。	拡充	H28年度より、相談者の希望の場所に出向いて相談を受ける出張相談を開始。	
P.77	(2) 自立支援プログラム策定等事業	125	生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	引き続きハローワークと連携して、生活保護受給者の事業参加を勧奨するなど、自立支援に向けた就労指導を推進。	A	前年実績と比較して、生活保護受給者の事業参加者が144人増加し、就労達成者が190人増加。	継続	当事業の活用が効果的と思われる対象者には積極的に勧奨し、本人の同意のもと、ハローワークと連携して適切に支援を実施する。	
		126	母子・父子自立支援プログラム策定事業	こども未来課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う	プログラム策定件数69件	A	計画通り実施できたため。	拡充	プログラム策定事業の連携機関で、マザーズハローワークとも連携を開始。	
P.77	(3) 自立支援給付金	127	自立支援教育訓練給付金事業	こども未来課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	講座受講費用の40%（上限200,000円、下限8,000円）を支給する。 件数：0件	C	厚生労働省が実施する「教育訓練給付金」を利用する就労中のひとり親家庭が多かったと考えられるため。	拡充	支給金額を講座受講費用の40%から60%に拡充。（上限200,000円、下限12,000円）	
		128	高等職業訓練促進給付金事業	こども未来課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間（上限2年）において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,000円 件数：16件 【修了時一時金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,000円 件数：7件	A	計画通り実施できたため。	拡充	支給期間を2年間から3年間に拡充。	

主な取り組み3 経済的支援											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.78	(1) 児童扶養手当の支給	129	児童扶養手当給付事業	こども未来課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 述べ101,652件 支給額2,579,202,640円	A	計画通り実施できたため。	拡充	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。	
P.78	(2) ひとり親家庭等医療費助成	130	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども未来課	18歳以下の児童（障がい児は20歳未満）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成する。	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上が図られた。助成件数：117,985件	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、医療費を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上を図る。	
P.78	(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金	131	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績：新規貸付299件、継続貸付441件	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、一時的な資金を必要とする母子家庭の母等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	
P.78	(4) みなし寡婦(夫)控除	132	保育料等のみなし寡婦(夫)控除	保育課	保育料、一時預かり・病児保育利用料のみなし寡婦(夫)控除による負担軽減	みなし寡婦(夫)控除により、負担軽減を図った。	B	計画通り実施した。	継続	引き続き、保育料等のみなし寡婦(夫)控除を実施する。	
		133	みなし寡婦(夫)控除	こども未来課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定 件数：39件 影響額：1,711,400円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、婚姻の有無に関わらず未婚の母子父子家庭に対し「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし、所得額を算定し、各制度に適用させる。	

主な取り組み4 養育費確保支援											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P78	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	124	【再掲】ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども未来課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数（来所）：306件 相談件数（電話）：438件	A	計画通り事業を実施した	拡充	H28年度より、相談者の希望の場所に向いて相談を受ける出張相談を開始。	
		121	【再掲】ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども未来課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「健康相談会」 2回 延参加者57人 「ライフプラン相談会」 2回 延参加者31人 「弁護士相談会」 2回 延参加者22人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する	

施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

主な取り組み1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.82	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	134	男性の育児休業取得促進事業	男女共同参画課	男性の育児休業取得に向けたさらなる意識啓発を図るため、シンポジウムを開催。	男性の育児休業取得促進シンポジウムの開催。 ・参加者118人	A	計画通り開催したため。	継続	平成28年度も引き続き男性の育児休業取得促進を図るため、継続実施する。	
		135	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに意欲のある市内の中小企業3社にコンサルタントを派遣。	企業コンサルティングの実施。 ・3社	A	計画通り実施し、かつ社員の交流が活発化したり、意識の変化がみられるなど、成果を実感する企業があったため。	継続	平成28年度も引き続きワーク・ライフ・バランスを推進するため、継続実施する。	
		136	男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	電話相談の実施。 ・21件	A	計画通り開催したため。	継続	平成28年度も引き続き男性の問題解決のため、継続実施する。	
P.82	(2) 男性の育児休業取得奨励金	137	男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上の子育て休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	奨励金支給件数 ・男性労働者13件	A	男性労働者の目標件数以上を実施したため。	継続	平成28年度も引き続き、男性労働者10件を目標に実施する。	
P.82	(3) にいがたっすこやかパスポート事業	138	にいがたっすこやかパスポート事業	こども未来課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び小学6年生以下の児童のいる保護者に配布する。	●協賛店にサービス内容を決定してもらうことで、自らができる子育て支援について考えてもらう。 ●ステッカーやPOPで協賛店ということを周知することで、協賛店の子育て支援への機運を高める。	B	協賛店にサービス内容を決定してもらったり、ステッカーやPOPなどで協賛店であることを周知してもらったりしている。	継続	平成27年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。	

主な取り組み2 仕事と子育ての両立のための基盤整備											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.82	(1) 保育サービスなどの充実	16	【再掲】中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時からの預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施	B	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	継続	引き続き保育サービスの一環として取り組む。	
		83	【再掲】新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度調査を行う。 ●ニーズのある旧市内・秋葉区・江南区での入会説明会の数を増やす。 ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。	B	●アンケート結果によると約半数が知らないと答えているため、更なるPRが必要。 ●平成27年度末より約200名会員数が増加しているが、さらに会員を増やすことが必要。	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、PRする。 ●ブロック単位交流会を開催し、支援力アップを目指す。 ●一時預かりサービス等と合わせて利用してもらうことで、利用者の負担を減らす。	
		29	【再掲】ひまわりクラブ施設整備	こども未来課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、17施設の整備を完了。	B	54施設のうち、17施設の整備を完了。 (進捗率31.5%)	継続	7施設を整備予定。	
		10	【再掲】保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	私立保育園3園創設・3園増改築 認定こども園1園創設	B	計画通り目標を達成できた。	継続	引き続き定員確保のための施設整備を行い、待機児童ゼロを堅持する。	
		12	【再掲】時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施する。	
		13	【再掲】休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	北区で事業を開始し、全区で実施した。	B	未設置の区で開始することができた。	拡充	ニーズの高い中央区、西区の実施拡充	
		85	【再掲】病児デイサービスの充実	保育課	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	ニーズの高い西区において施設整備を図るとともに、対象年齢を小学校3年生までから小学校6年生までに拡充する。	B	計画通り目標を達成できた。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、施設設置を図る。	
P.82	(2) 女性の再就職支援	139	女性再就職支援事業・マザーズ再就職セミナー	雇用政策課	再就職を目指す女性を対象に、就職活動のノウハウや保育施設、社会保険・税金に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的として実施。ハローワーク新潟と共催。	セミナー全2回開催…参加者52名	A	働く上で知っておきたい社会保険・税制度の他、保育園の活用についても周知することができ、参加者にとって有意義なセミナーとなった。	継続	昨年度同様に、同セミナーを開催予定。	
		140	女性再就職支援事業	雇用政策課	再就職を目指す女性を対象に、座談会を通して、就労に対する不安や悩みを解消するとともに、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職へつなげる。	座談会全4回開催（託児付）…参加者59名。参加者の内、就職実績27名。	A	座談会参加者のうち、45%の方が再就職に結びついた。	継続	座談会を通して、就労に対する不安や悩みを解消し、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどとの連携による再就職セミナーや企業見学へ誘導し、再就職へつなげる。	
		141	女性雇用促進事業・「働く女性のハンドブック「働く女性のために」」	雇用政策課	働く女性や再就職を求める女性が利用できるよう、様々な制度や法律、相談窓口を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	ハンドブック「働く女性のために」を発行、市窓口等関係機関に配布	A	各関係機関等に配布することで広く周知することができた。	継続	ハンドブック「働く女性のために」を発行、市窓口等関係機関に配布	
		142	女性雇用促進事業・「女性労働問題相談室」	雇用政策課	女性が働くうえでの労働条件、公的保険などの問題について社会保険労務士が相談に応じる。	「アルザにいがた」において毎月第2・第4土曜日に無料相談を実施。6月・10月は全8区へ出張相談。 相談件数…15名22件	A	職場におけるトラブルの解消に貢献した。	縮小	「アルザにいがた」において毎月第2・第4土曜日に無料相談を実施。出張相談を廃止。	
		143	女性の再就職支援講座	男女共同参画課	専業主婦のためのキャリアプランニングセミナーを企画・実施	講義2回、グループカウンセリング1回実施。	A	予定どおり実施、完了	継続	平成28年度もテーマ・内容を変更し、継続実施する。	

主な取り組み3 子ども・子育てを応援する機運の醸成											
計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P83	(1) にいがたっすこやかパスポート事業	144	にいがたっすこやかパスポートによる子育て応援	こども未来課	にいがたっすこやかパスポートの事業の周知や、協賛店の増加に取り組む。	●HPなどで事業の周知をし、協賛店を増やす。 ●子育て応援アプリとの連携を行い、協賛店の検索ができるようにする。	B	●目標の協賛店数達成には、あと66店の協賛が必要のため。 ●アプリとの連携が完了したため。	継続	●HP等で事業の周知をし、協賛店を増やす。 ●利用者が利用しやすい情報提示を心がける。	
P.83	(2) 子ども・子育て応援事業の発信	101	【再掲】子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども未来課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	30,000部発行	B	情報の更新や充実を図り、例年通り発行したため。	継続	引き続き実施する。	
		102	【再掲】子育て情報サイト「にいがたっすこひろば」の運営	こども未来課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	27年度中の投稿数は約150件。 27年度末でサイト運営終了。	A	市民（主に子育て世帯）が求める情報コンテンツの変化等から、サイトではなく新たにアプリでの情報発信を行うため。	廃止/統合	27年度末で事業終了	
		103	【再掲】子育て応援アプリの開発、運営	こども未来課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	27年8月契約、12月公開。 乳幼児健診や予防接種等のお知らせが適切な時期に利用者ごとに配信される機能や、子育て関連施設マップ機能などを備える。	B	市民（主に子育て世帯）が求める情報コンテンツの変化等から、新たにアプリでの情報発信を行うこととし、開発・運営を開始したため。	継続	アプリの運用保守を行う。 また、制度改正や利用者の声に応じ、情報の更新・充実を図り、ダウンロード数の増加に努める。	
P.83	(3) 子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	145	子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども未来課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	●スキップ、子育て応援アプリ、オレンジリボンキャンペーン配布物などへのキャラクターの掲載 ●いきいき新潟（テレビ放送）、病児保育大会、こども創造センターイベントでの着ぐるみ出演	B	各種媒体への掲載やイベント等への出演により活用を行ったため。	継続	27年度の実施内容の他、活用可能なイベント等への着ぐるみ出演、貸出などを検討する。	
P.83	(4) 世代間交流など地域の人々が交流する取り組みの支援	146	地域交流活動助成事業	福祉総務課	地域の茶の間開催団体に対して運営費の助成を実施する。	347団体に助成金を支給	A	目標数339件を達成。	継続	地域の茶の間開催団体に対して運営費の助成を実施する。	
		93	【再掲】世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指す。	実施公民館数：17館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施する。	
		147	空き家を活用した地域交流活動助成事業	福祉総務課	空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。	7団体に助成金を支給	B	目標数8件には満たなかったが、7件の助成を実施できたため。	継続	空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。	
P.83	(5) 多様な主体の取り組みへの協力・支援	148	児童福祉週間（厚生労働省）、家族の日・家族の週間（内閣府）等への協力	こども未来課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	国等から送付のあったチラシやポスターによる広報協力のほか、児童福祉週間の際は、近隣の保育園から園児を招き市役所庁舎にこいのぼりを掲揚する取り組みを行った。	B	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行うことにより、子ども・子育て支援の機運の醸成を図ったため。	継続	引き続き実施する。	
		149	公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取り組み	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀事業所に対して、入札等の実施に際して優遇措置を設ける。	業務委託契約についての総合評価方式及びプロポーザル方式による入札について、業務内容に応じて「社会的評価点」のひとつとして「男女共同参画」の視点を加える。 要件：ハッピーパートナー企業登録証などで取り組みを確認。	B	庁内実施件数4件	継続	平成28年度も引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀事業所に対して優遇措置を設けるなど、継続実施する。	

基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

主な取り組み1 発生予防

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.87	(1) 各種子育て支援講座の実施	150	子育て出前学習講座(小学校)	生涯学習センター	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深める。	・104/110校実施	A	計画通り実施したため。	継続	引き続き実施	
		151	子育て出前学習講座(中学校)	生涯学習センター	新入生学校説明会やPTA行事などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。	・14/57校実施	A	計画どおり実施したため。	継続	引き続き実施	
		152	家庭教育フォーラム	生涯学習センター	全ての教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識していただくと共に、家庭・学校・地域が連携して家庭教育力の向上を目指すことを図る。	日時：12月6日(日)午後2時～4時 会場：だいしホール 講師：大阪大学人間科学研究科 小野田正利先生 講演：「わが子のためにそしてわが子につながる子たちのために いま、親そして大人ができること」 参加146名	A	計画どおり実施したため。	継続	引き続き実施	
		95	【再掲】家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供する。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供する。	実施公民館数：24館	B	企画会議等の実施により、参加者ニーズを把握しながら、子どもの年齢に合わせ、多様な講座を実施している。	継続	引き続き、参加者や地域のニーズの把握に努めながら各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりに配慮する。	
P.87	(2) 妊娠期からの継続した支援体制の充実	57	【再掲】こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数6,149件 計測・育児指導・産後うつ病質問票の実施	A	計測の実施や育児不安の相談対応、質問票を用いて産後うつ病の予防など親子を支援したため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児不安に対応する。	
		66	【再掲】股関節検診	健康増進課	股関節検診に併せて、保護者の健康相談、育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,312人 受診者数:5,951人 受診率:94.3%	B	来所者全員に対し個別相談を行い、一般的指導の他に、育児不安・産後うつ傾向・発育発達不全・虐待ハイリスクなどのケースの把握と支援、児の目視安否確認を行った。こんにちは赤ちゃん訪問・3か月健診等と合せて時の状況を確認し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する	
		37	【再掲】1歳6か月児健診・3歳児健診	健康増進課	成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	1歳6か月児健診 実施回数:202回 対象者数:6,224人受診者数:6,150人 受診率:98.8% 3歳児健診 実施回数:202回 対象者数:6,275人受診者数:6,119人 受診率:97.5%	B	未受診者への受診勧奨、状況確認を実施し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する	
P.87	(3) 養育支援訪問事業の検討	153	【H28新規】養育支援訪問事業	こども未来課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、子育てOBやヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	事業の検討を行った。	B	検討の結果、平成28年度より事業のモデル実施を行うため。	新規	平成29年度の本格実施のために、モデル実施をする中で、課題を整理し内容を検討する。	
P.87	(4) オレンジリボンキャンペーンの実施	154	オレンジリボンキャンペーンの実施	こども未来課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	・オレンジリボンツリー設置 ・ポスター・リーフレット等の配布 ・公共交通機関(バス看板)への広告掲示 ・公用車への啓発マグネット掲示 ・児童虐待防止ワークショップの実施等	A	計画どおり実施できた。	継続	児童虐待防止のために、引き続き実施する。	

計画書ページ	項目		事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.87	(5)	相談窓口・子育て支援制度の整備と周知	76	【再掲】思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため。	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。	
			155	虐待防止ファイルの配布	こども未来課、各区健康福祉課	母子手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	・母子手帳交付時用 8,400部 ・就学時健診時用 7,100部	A	計画どおり実施できた。	継続	早期の相談・支援のための相談先の周知の必要性から、引き続き実施する。	
			156	虐待防止パンフレットの配布	こども未来課、各区健康福祉課	股関節健診（生後2～4か月児対象）時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	6,900部	A	計画どおり実施できた。	継続	虐待予防・子育て支援の観点から、引き続き実施する。	

主な取り組み2 早期発見・早期対応

計画書ページ	項目		事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.87	(1)	通告義務・通告先の周知	157	通告義務の市報にいがた、区だよりへの掲載	こども未来課、各区健康福祉課	児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待の啓発や相談先を掲載する。	・10.11月に掲載。 ・民間フリーペーパー等も活用	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
P.87	(2)	要保護児童対策地域協議会の運営	158	要保護児童対策地域協議会の運営	こども未来課、各区健康福祉課	関係機関と連携し、地域全体で児童虐待を防止するとともに、児童や家庭への支援体制を整備するために設置し、関係機関での情報交換や支援策、個別ケースの検討を行う。	代表者会議 2回 各区実務者会議 97回 個別ケース検討会議 313回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
			159	法律相談	こども未来課、各区健康福祉課	主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	2回×8区=16回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。	
P.87	(3)	職員・関係機関への研修の実施	160	職員研修の実施	こども未来課、児童相談所	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	新任職員研修 1回 職員を研修に派遣 3人 日本子ども虐待防止学会にいがた大会参加 23人	A	計画どおり実施できた。	継続	新任職員向け研修の他に、資質向上のための専門的な研修を実施する。	

主な取り組み3 保護・支援

計画書ページ	項目		事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.88	(1)	子どもの安全を守るための適切な一時保護	161	子どもの安全を守るための一時保護事業	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行う。	児童虐待通告件数：660件 (その内、児童虐待相談件数：395件) 虐待による一時保護件数：54件 (その内、職権一時保護件数：46件)	A	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたり、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行なった。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。	
P.88	(2)	家庭への支援と子どもの自立支援	162	家庭への支援と子どもの自立支援事業	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を行う。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業：5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアルバイト等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料を補助した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。	

P.88	(3)	社会的養護体制の充実	基本施策10に記述									
------	-----	------------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本施策10 社会的養護体制の充実

主な取り組み 1 社会的養護体制の充実

計画書ページ	項目	事業通番	事業・取組の名称	担当課	概要	27年度取り組み内容	27年度進捗状況	左記の理由	28年度事業区分	28年度取り組み方針	備考
P.92	(1) 新潟市立乳児院の整備	163	市立乳児院整備事業	こども未来課	小規模グループケアの実施に向けオールユニットの本市初となる乳児院を整備する。	26年度に整備完了のため事業廃止。	A	計画通り整備が完了したため。	廃止/統合	整備完了のため事業廃止。	
		164	市立乳児院管理運営事業	こども未来課	保護者のいない子どもや、保護者の適切な養育を受けられない子どもを家庭的な環境で専門的ケアにより養育する。	●家庭支援専門相談員及び心理担当職員を配置。 ●3ユニットによる小規模グループケアを実施。 ●各種マニュアル整備を整備し、運営体制の確立を図った。	B	計画通り、家庭支援専門相談員及び心理担当職員を配置し、小規模グループケアを実施したが、専門的ケア体制には改善の余地があり、また里親や地域の子育て家庭への具体的支援については運営体制確立後に検討することとしたため。	拡充	●小規模グループケアを充実させるため、職員配置比率を改善する。 ●入所児童の里親委託及び里親支援を推進するため、里親支援専門相談員の配置を検討する。 ●里親や地域の子育て家庭への具体的支援について検討する。	
P.92	(2) 老朽化施設の改築・改修と小規模化の推進	165	児童自立支援施設改築整備負担金	こども未来課	老朽化した児童自立支援施設「県立新潟学園」の改築について県と協議の上、市が費用を応分負担する。	小舎制の寮舎等の整備を実施し、竣工した。	A	計画通り整備が完了したため。	継続	整備はH27で終了したが、維持管理や修繕などにかかる費用を28～42年度の間で県と按分して負担する。	
		166	児童福祉施設等整備事業費補助金	こども未来課	老朽化した民設の児童養護施設「新潟天使園」のオールユニット化を含む大規模改修にかかる費用を補助する。	オールユニット化を含む整備を実施し、竣工した。	A	計画通り整備が完了したため。	廃止/統合	整備完了のため事業廃止。	
P.92	(3) 里親、ファミリーホームなどの普及促進	167	里親・ファミリーホームの普及促進	児童相談所、こども未来課	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	●里親新規登録 ●ファミリーホームへの情報提供、指導監査	B	市報にいがた、リーフレットの配布等に加え、制度説明会の開催を通して、里親制度を市民に対して啓発し、里親新規登録者数の増加に努めた。また、ファミリーホームへの助成金等の情報提供や、養育環境向上のための指導監査等の支援を実施した。	継続	引き続き、里親の新規登録者の増を図るとともに、ファミリーホームを支援し、より質の高い養育環境の提供に努める。	
P.92	(4) 自立支援の充実	168	学習環境改善事業補助金	こども未来課	児童養護施設や自立援助ホームに入所中の児童の就職や進学に向けた学習環境の改善を図るため、施設がパソコン等の機器を購入する費用を補助する。	2施設に対し補助を実施した。	A	各施設のパソコンを増設し、自立支援のための学習環境の改善を図ることができたため。	廃止/統合	財源となる国庫補助が27年度限りのため事業廃止。	
		169	母子生活支援施設管理運営事業	こども未来課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受け入れも行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑：13世帯 さつき荘：11世帯 広域入所：3世帯	A	計画通り実施できたため。	継続	H27年度と同様。	
		170	各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	身元保証人確保対策事業：5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアルバイト等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料を補助した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。	
P.92	(5) 児童相談所の機能強化	171	児童相談所の機能強化	児童相談所	社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努める。	警察官OB等の配置	B	警察官OB等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー（専門的助言者）の体制の充実を図った。	継続	引き続き、機能強化に努める。	
P.92	(6) 県や市外の関係施設との連携	172	社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努める。	ケース連絡会の開催	B	新潟市児童相談所管内入所児童の支援方針を検討した。	継続	引き続き、連携強化に努める。	